

令和3年2月16日

於 教育委員会室

令和3年2月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和3年2月大和市教育委員会定例会

○令和3年2月16日（火曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	森 園 廣 子
3番	委 員	前 田 良 行
4番	委 員	及 川 紀 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 健 二	こ ども 部 長	樋 田 久 美 子
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	井 東 明 彦	教 育 総 務 課 長	佐 藤 則 夫
学 校 教 育 課 長	溝 口 広 幸	指 導 室 長	高 井 文 子
青 少 年 相 談 室 長	新 井 隆		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	山 田 智 之		
教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	川 井 克 己	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	小 高 功

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
日程第1（議案第2号）令和2年度大和市教育費補正予算案について
日程第2（議案第3号）令和3年度大和市教育費当初予算案について
日程第3（議案第4号）県費負担教職員の管理職人事について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿本
教育長

ただいまから教育委員会2月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、3番、前田委員、4番、及川委員にお願いいたします。

続いて、私からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きを報告いたします。

1月26日には、厚木合同庁舎で県央教育事務所管内教育長会議が開催されました。議題といたしましては、令和3年度管理職人事や教職員定数の仮査定、旅費の執行状況などございました。

2月9日には、県・市町村教育委員会教育長会議がオンライン形式で行われました。議題としては、令和3年度県の当初予算案の概要、神奈川県管理職育成指針案、35人以下学級の段階的導入についてなどございました。

次に、新型コロナウイルス感染に関する報告をいたします。

1月7日に出されました緊急事態宣言を受け、各学校では徹底的な感染防止対策を行う中で教育活動を継続しております。現在のところ、学校内での感染報告はございませんが、緊急事態宣言が延長となったことから、引き続き緊張感を持って、感染対策を図りながら教育活動を継続してまいります。前月定例会以降の児童・生徒の感染者は10名、教職員の感染者は1名、ここまでの合計は児童・生徒47名、教職員6名となりました。

続きまして、令和3年度大和市議会第1回定例会の日程をお伝えいたします。

本会議は2月25日に初日を迎え、一般質問が3月16日、17日、18日の3日間、最終日が3月23日の予定です。委員会は文教市民経済常任委員会が3月2日、厚生常任委員会が3月3日の予定です。

最後に次月定例会までの予定でございますが、予定されておりました下福田小の研究発表は、オンラインで開催することとなりました。また、毎年2月末に行っております教育委員会表彰に関しましては、中止とさせていただきます。市内各小・中学校の卒業式に関しましては、感染防止を徹底して、参加者も限定しての開催を現在は検討しているとのことで、来賓等の出席に関しては遠慮させていただきたい旨の連絡が各学校から届いております。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、質疑、補足等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。

前田委員、お願いいたします。

○前田委員 35人以下学級について、お願いします。

2月9日、オンライン会議で話されたということですが、現在大和市をはじめ、神奈川県では、2年生が35人以下学級です。それを来年度3年生にも延ばしていただけるものか、そのような話があったらお願いします。

○柿本教育長 県からの回答といたしましては、現在2年生まで県の措置で35人学級を実施しております。それに関する非常勤等、それに対しての非常勤等だけではなく、様々な形で非常勤等を加配しておりますが、それをなるべく残していく方向で検討をしているというお答えでございました。ですから、まだ決定されている状況ではございません。また、どれほど今の状況を残せるか、非常勤の数を残せるかという見通しもまだ出ていない状況ですが、姿勢としては、そこは今までどおり取り組んでいきたいという方向だけは示されております。現状としては今のところそのような状況です。

ほか、いかがでしょうか。

森園委員、お願いします。

○森園委員 28日の教育委員会表彰式を中止といたしましたけれども、被表彰者に対しての対応をお聞きしたいと思います。

○柿本教育長 教育委員会表彰の対応につきましては、事務局からお答えいただいておりますか。

佐藤教育総務課長、お願いいたします。

○佐藤教育総務課長 表彰式典は開催いたしませんけれども、先日もちょっとお話いただきましたが、非常に残念なことだということの文書を添えて、表彰状等郵送させていただく、あるいはご自宅にお届けするような形で、本人の意向を確認しながら丁寧に対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○柿本教育長 ほかいかがでしょうか。

(「ございません」の声あり)

よろしいでしょうか。

ほかにはないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させていただきます。

それでは、本日の議題に入ります前に、青少年相談室長が発言を求めておりますので、発言を許可いたします。

新井青少年相談室長。

○新井 青少年相談室長
よろしくお願ひいたします。
先月の定例会の中で青少年相談室における街頭補導の状況について報告いたしましたが、その中で、2学期における暴走行為等交通違反の内訳についてのご質問がございましたので、それに対する回答をさせていただきます。

2学期、暴走行為等交通違反の件数は全部で73件ありましたが、内訳につきましては、自転車の二人乗り19件、自転車の無灯火16件、自転車に乗りながらのスマホ操作14件、イヤホンで音楽を聴きながらの自転車運転4件、公道でスケートボードに乗る行為17件、自転車の右側通行3件でございました。

報告は以上でございます。

○柿本 教育長
報告が終わりましたが、今の件につきまして質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎議 事

○柿本 教育長
それでは、議事に入らせていただきます。
日程第1、議案第2号「令和2年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

佐藤教育総務課長。

○佐藤 教育総務課長
よろしくお願ひいたします。
議案第2号「令和2年度大和市教育費補正予算案について」でございますが、補正予算案に関します地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきます意見の申出につきましてご審議願いたく、お願いするものでございます。

令和2年度教育費に係る2月の補正予算案の表でございますけれども、左から科目、当初予算額、補正前予算額、そして補正額、補正後予算額、そして備考欄には簡単に理由を付した表となっております。

今回2月補正に関しましては、大きく2つの点で補正をさせていただきます。

1つは、この時期でございますので、事業確定に伴います予算減という内容、それからもう一つは、新型コロナウイルス感染症に伴いまし

て、国の補正に伴いまして国の補助をいただくことができますので、それによる補正増、この2つが大きなところでございます。

それでは、詳細について説明をさせていただきます。

まず、歳出でございます。

教育総務費でございますが、補正額3,092万9,000円の補正減でございます。内訳を申し上げますと、オリンピック・パラリンピック観戦事業、補正額680万6,000円の減でございます。オリンピック・パラリンピックの開催が延期されたことに伴います減額補正でございます。教育用コンピュータ整備事業、補正額2,412万3,000円の減でございます。事業費確定に伴います減額補正となります。

小学校費につきましては、補正額5,469万3,000円の減でございます。その下の学校管理費のうち、小学校感染症対策事業（学校配当）、こちらが2,800万円の補正増でございます。国の3次補正の補助金等を活用いたしまして、市立小学校において感染症対策のための保健衛生用品などを購入するものでございます。

3の学校建設費をご覧ください。

小学校大規模改修事業3,458万5,000円の補正減でございます。こちら事業費確定に伴う減額補正でございます。小学校GIGAスクールネットワーク整備事業、補正額2,810万8,000円の補正減でございます。こちら同様に事業費確定に伴う減額の補正でございます。

続きまして、中学校費でございます。補正額2,129万1,000円の補正減でございます。学校管理費、中学校感染症対策事業（学校配当）、こちら先ほどの小学校と同様に国の3次補正の補助金等を活用いたしまして、衛生用品等の備品を購入するもので、1,240万円の補正増でございます。

2ページ、保健体育費でございます。

補正額が7,604万4,000円の補正減でございます。学校施設スポーツ開放事業でございますが、補正額2,550万2,000円の補正減でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、学校プール開放事業を中止したことに伴う減額補正でございます。

学校給食管理費のうち、学校給食施設大規模改修事業でございます。補正額が1,954万3,000円の補正減、こちら事業費確定に伴う減額補正でございます。

続きまして、繰越明許費補正でございます。

繰越明許につきましては、経費の性質や予算成立後の何らかの理由

で、その年度内に支出を終わらない見込みがあるものに関して、議会の議決を得まして、翌年度に限り繰り越して使用できるよう予算を示すものでございます。

小学校費でございます。先ほど申し上げました小学校感染症対策事業（学校配当）2，800万円、北大和小学校の増築事業、こちらは体育館の建替の設計費を繰り越させていただくというもの。それから、小学校と同じように中学校の感染症対策事業（学校配当）1，240万円。

社会教育費、やまと成人式開催事業につきましても4月に予定してございますが、年度を越すということで補正をさせていただくものでございます。

次に、継続費補正でございます。

継続費につきましては、数年間にわたる建設事業などのように、単年度では支出が終わらない事業について、歳出予算とは別にあらかじめ経費の総額及び年割額を定め、支出するという予算になります。

小学校費、中央林間小学校増築事業でございます。

補正後の総額、6億7，957万8，000円でございます。

続きまして、3ページ、歳入でございます。

歳入につきましては科目で申し上げますと、国庫支出金・国庫補助金・教育費国庫補助金、16-2-8にありますように国庫支出金・国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、それから3つ目に17-2-8といたしまして県支出金・県補助金・教育費県補助金でございます。これはそれぞれ備考の充当先をご覧いただきたいのですが、今回補正をさせていただきました様々な事業に、それぞれ国の補助金ないし県の補助金を充当させていただいて補正をさせていただくものでございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたら、委員の皆様から何かお願いします。

いかがでしょうか。ございませんか。

○青蔭 満額取れるように努力をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 それでは、ないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第2号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第2号は可決いたしました。

続いて日程第2、議案第3号「令和3年度大和市教育費当初予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

佐藤教育総務課長。

○佐藤 教育総務課長 続きます、議案第3号でございます。令和3年度大和市教育費予算案に関する地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきます意見の申出につきまして、ご審議を賜りたいと思うものでございます。

それでは、令和3年度教育関係予算書(案)の1ページをお開きくださいませ。

(1) 令和3年度一般会計当初予算総括表でございますが、まず一般会計につきまして、令和3年度当初予算額につきましては831億2,000万円、前年度と比較いたしまして、50億3,000万円の増でございます。そのうち教育費でございますが、令和3年度当初予算額87億7,883万6,000円で、前年度と比較いたしまして15億7,093万5,000円の増加でございます。

円グラフをご覧くださいますと、一般会計に占めます教育費の割合でございますが、10.56%、昨年度が9.23%でしたので、令和3年度につきましては1ポイントほど増加という形になってございます。

続きます、(2) 一般会計と教育費の推移でございます。

2つグラフをお示ししてございますが、左側が一般会計でございます。29年度から令和3年度まで、若干増加傾向にあります。令和3年についてはかなり伸びている状況になります。一方、右側でございますが、教育費、29年度から3年度までをご覧くださいますと、この折れ線グラフから言いますと、伸びたり下がったりという形になってございますが、後ほど説明申し上げますけれども、ほぼ事業費が多い学校建設、あるいは大規模改修といったかなり比較的事業費の高い事業がその年度にあるかないかで、このような形で推移しております。令和3年度につきましては、施設の改修、工事等がかなり多いということになります。

それでは、2ページ、3ページをご覧ください。

(3) 令和3年度の教育関係予算の歳出でございます。

表の見方でございますが、科目を表記させていただきまして、その隣に令和3年度の当初予算、右の3ページは昨年度の予算額とそれぞれ事

業の内容と、対比ができるよう作成しております。先ほど申しあげましたように教育費かなり伸びているところございますので、主な点を中心にご説明をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、10の教育費でございます。先ほど申しあげましたように、令和3年度当初予算87億7,883万6,000円でございます。前年と比較いたしまして、その隣15億7,093万5,000円の増でございます。

そのうちの教育総務費でございます。

当初予算額17億5,600万8,000円と、前年と比較しまして1,612万円の増加でございます。教育総務費の主なものは2の事務局費になります。当初予算額が7億379万1,000円、前年度と比較いたしまして3,883万7,000円の増でございます。

下の主な事業の欄の2の事務局費をご覧ください。

まず、新しい生活様式等対応事務、こちらについてはアルコール消毒液等の消耗品、あるいは臨時休業におけます書類送付費用としての通信運搬費ということで、去年は予算ございませんでしたけれども、令和3年度につきましては、1,080万1,000円を予算計上するものがございます。

その下、通学区域設定・変更事務、通学指導員報酬が主なものでございますが、林間小に2名、新規に配置をさせていただくということで、前年度と比較しまして209万円ほど増加をしております。

その下、学校薬剤師検査室運営事業でございます。こちらは薬剤検査室の建替工事でございます。こちらは2,816万円ほど、予算規模といたしましては昨年と比較して2,705万2,000円の増という形になります。

4の教育指導費、指導図書等整備事業は、昨年と比較いたしまして2,800万円ほど減少となっておりますが、令和2年度につきましては、中学校において全教科の教科書を採択し、対応する教師用の教科書、指導書及び指導用教材を購入したのですが、令和3年度につきましては新たな教科書の採択はございませんので、学級の増加分のみの購入ということで減額となっております。

4ページ、5ページをお開きください。

続きまして、小学校費になります。

当初予算額ですが、17億6,288万3,000円、前年と比較しまして3億6,387万3,000円の増でございます。そのうち、3

の学校建設費につきましては、予算が8億3,948万4,000円で、前年と比較しまして4億3,783万円増となっております。

主な事業の3の学校建設費をご覧ください。

まず、小学校大規模改修事業、防火シャッター改修工事は、前年と比較いたしまして5,200万円ほど減少をしております。文ヶ岡小学校防音設備整備事業、令和2年から3年の継続費の2年目に該当しますが、前年と比較いたしまして、1億3,662万2,000円の増加を見込んでおります。北大和小学校体育館建替事業、令和3年から4年度の継続費、1年目に該当しますが、8,891万円、前年はこちらは事業にございませんでしたので、純粋に8,891万円の予算増となります。それから、中央林間小学校の増築工事、令和2年から3年度の継続費、工事の2年目に該当します。今回5億3,387万8,000円、前年と比較しまして、3億8,817万8,000円の増でございます。

続きまして、6ページ、7ページをお開きください。

中学校費になります。当初予算額22億3,551万6,000円で、前年と比較いたしまして、13億2,893万円の増でございます。そのうち、3の学校建設費をご覧いただきたいのですが、令和3年度の当初予算額17億1,919万2,000円で、前年と比較いたしまして、13億8,054万4,000円の増でございます。

主な事業3の学校建設費をご覧ください。

中学校防音設備整備事業でございます。2億7,940万円で、前年と比較しまして、1億4,314万2,000円の増でございます。内容といたしましては、仮設プレハブ校舎の賃借料、本体工事に伴う付帯工事でございます。鶴間中学校と引地台中学校になります。

鶴間中学校防音設備整備事業、令和2年から3年度の継続費の2年目に当たります。10億9,216万2,000円で、前年と比較しまして、9億1,373万6,000円の増でございます。

鶴間中学校防音設備整備事業、令和3年から4年度の継続費、こちら令和2年は予算ございませんが、令和3年度については3,823万6,000円、校庭整備工事でございます。

引地台中学校の防音設備整備事業、令和3年から4年度の継続費の1年目に当たります。こちら令和2年はございませんでしたので、令和3年は2億8,610万7,000円の予算を計上させていただいたものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開きください。

社会教育費になります。2の青少年育成費でございますが、令和3年度予算3,449万4,000円で、前年と比較いたしまして、447万円の減でございます。

主な事業の2の青少年育成費ご覧ください。

右のページ、昨年度にございましたこども体験事業につきましては、令和3年度、事業見送りということで予算は計上してございません。

続きまして、10ページ、11ページをお開きください。

保健体育費でございます。保健体育費のうちの3番、学校給食管理費、令和3年度当初予算11億5,540万7,000円で、前年と比較いたしまして、1億4,915万5,000円の減でございます。

主な事業3の学校給食管理費のうち、学校給食施設大規模改修事業は、前年と比較いたしまして、1億378万2,000円の減でございます。

それから学校給食設備整備事業でございます。こちらについても前年と比較いたしまして、4,726万円ほど減をさせていただいているものでございます。

それでは、歳入に移らせていただきます。

まず、12ページの歳入の総括表をご覧くださいなのですが、左の歳入科目16-1-3、教育費国庫負担金は、1億3,567万5,000円で、前年と比較いたしまして、9,721万5,000円の増でございます。

教育費国庫補助金でございますが、8億226万1,000円で、前年と比較いたしまして、5億5,830万8,000円の増でございます。

教育費県補助金、6,824万4,000円で、前年と比較いたしまして、625万6,000円の増となります。

23-1-6教育債をご覧ください。予算18億8,560万円で、前年と比較いたしまして、11億8,690万円の増になります。

その詳細の内訳が13ページ以降になりますけれども、主なものをご説明いたします。

13ページの中段になります。

16-1-3教育費国庫負担金の主な内容をご覧くださいますと、北大和小学校増築事業、中央林間小学校増築事業に充当するものでございます。

16-2-6教育費国庫補助金になります。そのうち2の小学校費の補助金でございますが、2億32万8,000円、前年と比較いたしま

して、1億3,359万2,000円の増でございますが、小学校防音事業関連維持費補助金が1億7,936万円、こちらは文ヶ岡小学校の防音設備工事に充当する補助金でございます。

同様に中学校費補助金でございますが、中学校防音事業関連維持費補助金を鶴間中学校、引地台中学校の工事に充当するなど、合計で4億6,337万2,000円の補助金を充当させていただくものでございます。

14ページ、学校施設環境改善交付金8,378万円でございますが、それぞれ小学校、中学校の施設の環境改善交付金といたしまして、北大和小学校の体育館、中学校においては鶴間中学校、引地台中学校の防音工事に充当するものでございます。

15ページ、23-1-6教育債でございます。

長期借入金になりますけれども、18億8,560万円でございます。同様に小学校債、中学校債、保健体育債と、先ほど来申し上げましたそれぞれ施設の大規模改修、あるいは増築等の工事にそれぞれ充当して賄っていくという形で考えてございます。

16ページをお開きください。

(5) 継続費でございます。

小学校費につきましては、北大和小学校体育館建替事業、6億3,247万円、それぞれ令和3年から令和4年度までの継続事業でございます。

中学校費でございますが、鶴間中学校防音設備整備事業、令和3年度から4年度まで、引地台中学校防音設備整備事業、こちらも令和3年度から4年度までということで、それぞれ継続費の設定をさせていただきます。

(6) 債務負担行為になります。

こちらは例年どおりでございますが、将来にわたって契約が必要なものにつきまして、それぞれ予算の中で債務負担行為を設定するものでございまして、以下のような内容となっております。来年度の当初予算につきまして、主なものに限ってではございますが、説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。

教育長 全体一括で扱いたいと思います。委員の皆様から質疑、ご意見等ございましたら、遠慮なくお願いしたいと思います。

○青蔭 各都道府県の収入がはかばかしくないということをお伺いしております中で、かくも教育費について、大きく増額していただいたところも

ございまして、ぜひ全額獲得できるようにご努力をいただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○柿本教育長 ありがとうございます。
ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。
前田委員、お願ひいたします。

○前田委員 10ページの学校給食管理費の関係ですけれども、設備関係などを中心にやや減額になっています。給食関係に限る話ではありませんが、事故があつては大変なことになるので、ちょっと心配になるところですが、この予算の中でもぜひ安全な給食ができるようにお願ひしたいと思ひます。

○柿本教育長 意見ということでよろしいですか。

○前田委員 はい。

○柿本教育長 では、そのように承りたいと思ひます。
ほか、いかがでしょうか。
ほかにならうでしたら、質疑を終結させていただきます。
これより議案第3号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませぬか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第3号は可決いたしました。

次に、日程第3、議案第4号「県費負担教職員の管理職人事について」は、議事運営上の都合により、日程を変更し、その他の後に審議することといたします。

ここで、暫時休憩といたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、本議場内の説明員を必要の都度、入替えいたします。

では、休憩に入ります。

(休憩)

(再開)

◎その他

○柿本 それでは、再開いたします。

教育長 それでは、その他に入ります。

 大和市特別支援教育センター、アンダンテの活動状況についてを報告してください。

 高井指導室長。

○高井 令和2年度の特別支援教育センター「アンダンテ」の事業内容につ
指導室長 きまして資料に沿ってご報告をさせていただきます。

 まず初めに、通級指導教室「はぐくみの教室」についてでございます。

 こちらの教室につきましては、通常の学級で情緒面や行動面、学習の仕方などに課題が見られる児童・生徒に対して、指導や支援を行う教室でございます。

 成果でございますが、昨年度から通級が始まりましたが、昨年度と比較して、入級の児童・生徒は令和元年度71人に対しまして、令和2年度は138人ということで、約2倍の人数となっております。はぐくみの教室と学校の連携、はぐくみの支援により、児童・生徒の共通理解を図っていることや、保護者への周知がされてきたことが人数が増えた理由の一つと捉えております。教室では、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに合わせて指導計画を立てております。

 それに対しまして、課題となっていることでございますが、コロナ禍で指導内容を制限せざるを得ないこと。または、学校関係機関との連携の強化などが挙げられますが、児童・生徒が意欲的に通級しており、アンダンテの教員との信頼関係も築けてきていることから、一定の成果が見られたと捉えております。

 続きまして、教育支援教室「ひだまりの教室」についてでございます。

 こちらは特別支援学級に在籍をしている児童・生徒の不登校や登校しぶりに対して支援や援助を行う教室でございます。これまでの状況においては、児童・生徒は学校に行くことはもとより、ひだまりの教室に行くことも心配していたり、ためらったりしておりました。その中で、電話などの相談を継続して行ったり、少しずつ通室につながってきているようなことを相談員一人一人が丁寧に接して、通ってきているという子どもたちが徐々に増えております。今後に関しましても、丁寧に支援をしていくことが重要と捉えております。

 成果といたしましては、個別対応が必要な児童・生徒に対して、一人一人の特性や興味に合わせ、教材や部屋のレイアウトなどを工夫することで安心して通える場所となってきたということ。または、学校を

はじめとする諸関係機関とのつなぎ役を行って、児童・生徒の支援を進められたことというふうに捉えております。

課題に関しましては、なかなか学校にも通うことができず、ひだまりの教室にも通うことができないという外出が難しい児童・生徒の対応につきまして、丁寧にまた今後も進めていきたいというふうに考えております。

1 2月までで通室した人数は小学校が3人、中学校が2人となっておりますが、特別支援級に通っている児童・生徒で不登校傾向にあるという生徒は、全体28校で16人程度と出ております。まだその中でも手の届いていない児童・生徒がおりますので、今後も学校と連携しながら、丁寧に支援を進めていきたいと考えております。

続きまして、裏面をご覧ください。

相談についてでございます。相談件数は12月末の件数でございますが、就学相談が149件、移籍の相談が69件、その他、今のひだまりの教室、不登校支援などが9件ありまして、合計245件。昨年度の総件数が241件でしたので、12月時点で昨年度の件数を超えており、相談件数は年々増加の傾向でございます。

このことは関係機関、すくすく子育て課や療育機関、幼稚園、保育所などとの連携が進んできまして、相談スペースをはじめとする環境が整備されてきたことが要因ではないかと捉えております。特に環境につきましては、明るく広いスペースの中で児童・生徒、保護者ともに落ち着いて相談をすることができております。

それに対しまして課題でございますが、課題につきましては、学校との連携が重要であり、今後も保護者と学校の橋渡し役として適切な情報提供をしていかなければならないと、丁寧に相談活動を行っていかねばならないと捉えております。

最後でございますが、今年度はそういった相談を扱う、子どもたちの個々の対応を扱うというところで、アンダンテに関しましても新型コロナウイルスの感染症感染防止対策を行いながら、こういった活動を続けてまいりました。市内のほとんどの小・中学校の児童・生徒や保護者が利用することでもあり、対策を徹底することが重要と捉え、建物そのものの構造老朽化に伴って、または今の季節は室内の温度が非常に低い状況にあるのですが、教職員等の健康にも留意しつつ、今後も感染防止対策を行いながら、適切に相談活動、または子どもたちの支援を続けてまいります。

アンダンテに関しましては以上でございます。

- 柿本 教育長 ただいまのアンダンテに関しての報告について何かございましたら、委員の皆様からお願いいたします。
- 青蔭 委員 コロナ感染が収束を迎えない中、とかく支援を要するという方々が、少なくともまた狭くなるという中でご健闘をいただいていることに対して、頭が下がる思いであります。
- 最後にご説明の中で、室内の温度が低いということをちょっとお伺いいたしました。アンダンテにおきまして空調等の施設のことはどうなっているのでしょうか。
- 柿本 教育長 アンダンテは寒いのかという質問だと思います。
- 高井指導室長。
- 高井 指導室長 通常どおり暖房は効いているとは思いますが。換気をしていることで、寒くなることもあるということです。
- 青蔭 委員 失礼しました。
- もちろん寒い以上に換気が大事でございますが、どこまでこの数字が、どこまでをもって成功だというようなことを申し上げることではないわけで、一人でも多く通常の学校に通えるということを目指していただければよろしいかと思っておりますので、たった一人でもいいから学校に通えて、皆さんと一緒に共に学び、共に遊ぶ、その共通した喜びが生徒の一人でも多く活力を与えていただけるようにご努力をいただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思っております。
- 柿本 教育長 ありがとうございます。
- ほか、いかがでしょうか。
- 森園委員、お願いいたします。
- 森園 委員 ひだまりの教室の通室した人数、相談件数について、よく分かりました。この報告を見ていまして、多岐にわたってきめ細かくとても丁寧に指導なさってくださいるのは分かります。大変なお骨折りだなと今日も痛感しております。特別支援級に通っていて不登校傾向の方は、全体で16人程度とのことですが、その内訳はどのようなもののでしょうか。
- 高井 指導室長 申し訳ありません。小学校、中学校の内訳は手元にはないのですが、小・中学校28校の特別支援級児童・生徒の中で、今現在不登校傾向にある児童・生徒が、この通室している5人も含めて16人程度ということでございます。
- 柿本 教育長 ありがとうございます。
- 全体16人のお子さんが特別支援級で不登校になっていて、そのうちの5人の通室が始まっているということは、割合としては3分の1をカバーし始めているということで、またこれからの支援の状況を充実した

ものにしてまいりたいと思います。

○青 蔭 成果は徐々に現れているという捉え方で良いと思います。

委 員

○柿 本 どうぞ、森園委員。

教育長

○森 園 本当にこのとおり利用される方が増えています。その理由として、環境の整備を進めていることがあると報告がありますがけれども、さっき冒頭で申し上げましたとおり、加えて、きめ細かな配慮があるのかなと思っております。今後どうぞよろしく願いいたします。

委 員

○柿 本 ありがとうございます。

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、次の報告に移らせていただきます。

令和2年度放課後寺子屋やまと・放課後子ども教室事業についての現状の報告をさせていただきます。

高井指導室長。

○高 井 よろしく願いいたします。

指導室長

それでは、令和2年度小学校放課後寺子屋やまと・放課後子ども教室事業について及び中学校寺子屋やまとの現状報告についてご報告をいたします。

初めに1、参加人数についてでございます。

令和2年度小学校放課後寺子屋やまと・放課後子ども教室の参加人数、今年度は4月・5月が小学校が一斉臨時休業だったため、寺子屋・子ども教室は非開催といたしておりました。6月からは小学校の分散登校に合わせて、4年生以上で寺子屋のみ10日間開催をいたしました。7月からは通常登校になったため、通常開催といたしました。例年行っている夏休み寺子屋は、学校の夏休み期間が短縮されたため、非開催といたしました。9月以降は通常開催といたしました。

6月から12月、先ほど申し上げましたように6月は4年生以上の児童になりますが、寺子屋と子ども教室の開催日数の合計、そして1日平均の参加人数を記載しております。

続きまして、2ページには前年度との人数比較が書かれております。

新型コロナウイルス感染症対策を実施しながらの運営でございましたが、子どもたちはこれまでと変わることなく、寺子屋を利用してくれていたことが分かります。

3ページには、学年別の参加児童数が昨年度と比較してグラフにしております。

コロナ禍ではありましたが、寺子屋12月末時点で、1年生の参加が今年の人数のほうが多くなっていることが分かるかと思えます。多くの児童に参加していただいたということでございます。

続きまして、4ページ、今年度の成果と課題でございます。

成果といたしましては、今年度から放課後子どもひろば、放課後子ども教室が教育委員会指導室の所管となりまして、寺子屋・子ども教室のいずれかが毎日開催されるようになりました。そのために児童、保護者が利用しやすくなり、保護者の問合せ先も教育委員会のみとなり、分かりやすくなりました。学校と子ども教室・寺子屋の連携もスムーズに行くようになっております。コロナ禍の状況の中でも工夫して、外部講師等を招いてのイベント等を開催する寺子屋・子ども教室もあり、これから放課後子ども事業に対して、今年度はコロナのこともあり、指導室としてもあまり周知ができておりませんでした。来年度に向けて、寺子屋・子ども教室をまたきちんと周知をしていきたいと考えております。

続きまして、5ページをご覧ください。

中学校寺子屋やまについてでございます。

1、放課後の利用人数についてです。放課後の利用人数につきまして、昨年とほぼ変わっておりませんが、今年度は期間が短くなっておりますので、それでも利用した生徒は増えていると捉えております。

成果につきましては、今年度は一斉臨時休業後に学習に不安を抱えた生徒が数多く参加しており、一定の支援ができたかと捉えております。

課題につきましては、学校との連携を引き続き強化していく必要があると考えております。

続きまして、6ページをご覧ください。

中学校長期休業中における学習支援について、報告いたします。

今年度、夏休みの短縮により、夏休みの開催は中止といたしましたが、コロナ禍ではありましたが、感染対策を実施しながら冬休みの学習支援を実施することができました。

放課後の寺子屋コーディネーターと学習支援員による宿題自学コースには、9校全て合わせまして323人、普段は英語と数学の少人数指導を行っている非常勤講師による中学校3年生向けの英語・数学の復習コースには210人の参加がございました。少ない人数の参加ではありましたが、参加した生徒の多くの生徒が参加してよかったと、その後のアンケートには回答しております。

学校によっては、学校の先生による補習を以前から行っているところもあり、先生方にお声がけをいたしまして、時間があれば先生方にも参

加して一緒に指導に当たっていただいたりもしております。こちらも学校との連携を強化していくことで、さらに生徒の学習を支援できると考えております。

小学校から寺子屋やまとで学習してきている子どもたちが中学校に入学してきていることから、小学校から中学校へとスムーズに学習支援を行っていけるよう、中学校での部活などの課題に関しては、学校ごとの現状に合わせて工夫をしております。

以上で報告を終わります。

○柿本
教育長

報告が終了いたしました。

寺子屋及び放課後子ども教室事業につきまして、委員の皆様から何かございましたら、お願いいたします。

○青蔭
委員

小学生1年生の参加が増えているということでございまして、その分析はどうなっているのか、それから、度々学校との連携を密にしたいとの話が出てきますが、学校は学校、放課後は放課後というような境が、その言葉の端々から垣間見えます。つまりこちらはこうやっているけれども、学校との対応がちょっとうまくいっていない、あるいは逆に学校の側にすればこうだという境があるのではないのでしょうか。何が子どもたちに必要で、どうすれば学力が上がるのか、これは学校と教育委員会が協力体制を組まなければならない。

度々その言葉が出るということは、学校側の先生と一本線となれていないのではないかと多少感じました。学校の先生にお時間がないとは存じますが、寺子屋を見ていただくとか、あるいは自分の担任を持っている生徒と一緒に寺子屋へ来て学んでもらうとか、つまり学校でできないことをここである程度補佐していただく。ですので、ここでなさっていることを先生方に見ていただく。あるいは生徒と一緒に来て、うちの預かった担任の子たちが、科目によっては何が一番劣っているのか、そういうことを少し分析してみるなど考えていただければと思います。

先ほど、クラブ活動が始まって、利用する人数が減ってきたと言いますが、もちろんクラブ活動も重要な学校生活ではありますが、これからますますこのコロナが終息して、社会がどのようになるかということについては、3冊しか本を読んでいませんので、社会的なことから見ると、あるいは世界がどうなるかということは私の頭の中でとても分析できません。

ですが、少なくとも今までのような生活をして、あるいは自分たちの学力をもっと専門分野を高めていかないと、生活をしていくということが世界中困難になってくると書いてありました。つまり個性化を図って

いくということが、それから個別的な能力の開発が大事だという項目が多分に出てきます。

だとすると、ご無礼ながら少しここが弱いよというところを子どもたちの中で分析をしていただいて、それに対して担任の先生が、もう少し子どもに弱いところを少し補ってもらうような分析を図っていただければ思いました。

多岐にわたり、1年生のときは利用する児童が多くていいのだけれども、継続することが勉強で一番大事なわけで、何年生でできることがだんだんこうなっていく、では、学力が分かってきたのかとなると、若干違うのかなと思いますので、1年生がこんなに数字が伸びれば、逆に高学年になったならば、学問の追求が本来なら行わなければいけないと思うのです。だとすると、この数字ができれば、ちょっと難しいのかもしれませんが、少し横ばいになるような取り組みを図っていただきたいと念じております。

○柿本 今年は1年生の参加が随分増えているけれども、そこの背景について
教育長 と、学校との連携の中で、特に高学年にいくほど参加率が下がっていくことについて、今後何か考えられることがあれば、室長からお願いします。

○高井 1年生の参加が増えたということは、やはり6月まで学校がなかった
指導室長 という保護者の不安が大きいと捉えております。先ほどからご指摘ありました学校との連携については、小学校放課後寺子屋は学校との連携をしておりますので、学校でやったことについて宿題を持っていってもコーディネーター、学習支援員できちんと指導してくれるという安心感がありますので、授業でやったことをもう一度寺子屋でという保護者の方のご心配もあって、1年生の人数が増えたと捉えております。

それは中学校も同じでございまして、今年度はやはり授業が途中から始まっておりますので、中学校でも分からないという中学1年生にしましては、小学校6年生のときまで寺子屋を利用していた子は、中学校1年生に上がっても寺子屋を頼りにするという傾向は捉えてございませぬ。

ただ学年が上がっていくにつれて人数が減ってくるということに関しましては、やはり子どもたちの放課後の活動が多岐にわたってくることや、学習塾等も理由には上がってくるかと思いますが、ただ寺子屋の学習支援といたしましては、一定して授業で分からない子や、宿題が自分で分からないところがあればいつでも来て、いつでも教えてあげられるというスタンスで行っておりますので、それに関しましては小学校も中

学校も同じスタンスで待っているということなのでございますが、中学校に関しましてはやはり部活との、そういった時間の分け方、または教科の先生と連携をして、数学であれば小・中と連携をしながら、小学校で弱かったところがここだということの中学校で、それは先生同士も、そしてコーディネーター同士もというところで連携を図っていくように、今、指導室でも鋭意努力をしておりますので、また、そういった連携をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

○青 蔭
委 員

ありがとうございました。

私がいつも思うのですが、おっしゃったようにある程度の家庭環境が整っておられる子どもたちは、比較的放っておいても余り心配いらな
い。生まれてきていけない子どもなんて誰一人いないのですよ。これを
始めたところに来なくても、できる子が来るという傾向が最初はござい
ました。だけれども、だから室長もおっしゃったように、光が当たらな
い子どもたちに対して、私たち教育委員会は少しでもこういうところに
目を向けて、私はここに長く座っておりますが、一番困るのは、質問を
することさえ分からないという子どもが、大分おられたように思う。自
分の何が弱い、自分のどこが劣っているという分析をして、だからこ
へ行くという子どもは比較的いいのですが、そうではないお子さんにも
今、いみじくも何回もおっしゃっておられますが、先生とご相談いた
だいて、お声がけをして、一緒に行こうとか、既にそういうことをなさ
っていると思いますが、それでこそこがスタートした本分だと思っ
ていますので、ぜひ深掘りをしてお進めいただきたいと思っております。

以上であります。

○柿 本
教育長

ありがとうございます。

森園委員、どうぞ、お願いいたします。

○森 園
委 員

私も本当にずっと思っていますけれども、この子ども教室、そして寺
子屋、これからの学校の在り方はここに必要とされているのではないか
と思うくらいにとっても大切な部分だと感じているのです。

私も見ていますけれども、本当にいろいろな工夫の中で、いろいろ試
行錯誤の中で、今日まで来ている。ただし、参加するのは、1年生が多
くて6年生が少ないのは、両方これは状況の中でデータを別に取りなく
てもということではないのですけれども、これはそのとおりだと思
う。

でも、そこで本当に見なくてはいけないことは、逆に学校の中で授業
以外に子どもたちが家に帰って、いろいろなコミュニケーションを取
って覚えていくということを昔は地域でやれた。だけれども、お母さん、
お父さんが家にいない子どもたちが増えた結果、こういう形になった。

ここでその環境づくりをする、私は本当にこんな大切な学校教育はないと思うくらいなのです。

寺子屋の1年生、2年生が多いですが、ここで心のケアをかなりやっているのではないかと私は想像しています。その中であって、今後それをどう本当に一人一人違うのですけれども、子どもというのは低学年であるほど純真無垢な部分があって、そこで色々なものを覚えていくので、もうここは本当にこれからの子どもの豊かな心を育む、作るのに必要な部分で、ぜひ力を入れていただきたいと私は思っています。

ただこれを見ますと、必ず寺子屋よりは子ども教室の参加が多いのですね。そのことに関しては、やはり子どもたちが今何を必要とし、社会は何を必要としているか。寺子屋の目的、そして子ども教室の目的をもっと鮮明にしたほうがいいのか。寺子屋を目的に来ている子どもが大体何時間その寺子屋に居るのか。子ども教室は、3時間ですか。そのうちのどのくらい居るのか。これはいろんな答えがそこに、それがデータであると、何か読めるものがあるのではないかと、そう思っております。

それから、寺子屋とひろばが一本化されたことについて、いろいろお話を聞いていると、とても丁寧にやってくださるということがよく分かって、ここでコーディネーターさんとパートナーさんのメンバーが強化されています。こういう強化はとても必要で、ばらばらやっていたら時間がかかるのは事実なので、ここはよく改革をなさったと思っております。

寺子屋は、学力向上としての場所だけではなく、それは目的の一つだと思うのです。特に支援が必要な子どもたちにとってという目的意識が何か、もうちょっと見られるような、遅れの指導なのか、それとももっと勉強したい子に勉強を指導するのか、そういうものはどこで見えてくるのだろうと思っております。参加延べ人数は、きっと何かそれに使われている部分があって伸びているというのは分かります。

ということは、冬休み寺子屋に参加してよかったかということ、来てくれる子どもたちですから、はいという答えはもちろん多いですよ。でも、まあまあ、いいえというのが、大体20%です。逆にその理由は何なのか。たとえ2%でも、いいえと言った理由は何なのか。とても大変だと思いますが、それを浮かび上がらせると、もっと改善点が見えるのではないかなと思っております。

参加する生徒に学年差があるということが課題にありました。引き続き学校、職員の皆様方に協力を求めていく必要もありますが、先生方は、働き方改革や、コロナ対策で大変だと思っております。こういう大切な問

題を職員の皆様にとということとは何か違う方法で考えていっていただきたいと個人的に思います。今後、子どもたちが何を求めているかを考えていく。本当に寺子屋やひろばは大切な運営組織だと思っております。

以上です。

○柿本
教育長

ありがとうございます。

今年から初めて寺子屋とひろばが別日になっています。昨年までは同じ日だったので、実は寺子屋に10分行って、すぐひろばに行ってしまったと。でも、もう今年から寺子屋は寺子屋、ひろばはひろばということで曜日が分かれています。

そういう中でまた、ただ単に遊びだけじゃなくて、寺子屋でも理科の実験教室をやるなど、様々な試みも今出始めています。放課後の時間を、より子どもたちにとって豊かになるように、青蔭委員の言葉にもございましたが、やはりなかなか塾などに行けないお子さん、いろんな経験をできないお子さんたちがいろんな経験ができ、学びが少しでも進むようにということで、タブレット端末も放課後に使えるようにしておりますので、少しまた、4月以降、放課後授業については少し深掘りをとってお言葉ございましたので、取り組んでまいりたいと思っております。

また、意見ございましたらお願いしたいと思っております。

よろしいですか。

どうぞ、及川委員。

○及川
委員

私には中学生の子どもがいるので、中学校から寺子屋のお知らせをもらうのですが、それがかなりさらっとした説明しかありません。結局は、もう中学生になると、子どもが行くか行かないかを聞いて、子どもが行くって言ったなら行くというような形になってしまいます。また小学校と違うので、お知らせの文書も、子どもが見てもうちょっと目を引くものとか、分かりやすい説明だとかあると少し違うのではないかと思っています。三者面談などで冬休みも夏休みも寺子屋があるよというお知らせをもらっても、まず子どもは見ていません。子どもが見ても、その内容などが分かるものだったら、子どもも目を通すのではないかとというのは実際もらっていて思いました。

○柿本
教育長

ありがとうございます。

素っ気ない内容になってしまっているということですか。

○及川
委員

もう本当にさらっとした内容です。担任の先生も、寺子屋をやっているよ、見て申し込んでみたらという程度の説明なのです。もうちょっと先生がうまく宣伝してくれたら、子どももそれに乗って参加してくれる

のかなとは思いました。学校や先生によってもちょっと違うのかもしれませんが。

○柿本 ありがとうございます。
教育長 前田委員。

○前田 まさしくそのとおりだと思います。私は、学校がどれだけ協力してくれるかということだと思うのです。ただ逆にもっと協力してくれというのもおかしいし、学校の職員もでき得る範囲の中で協力するという形です。私がよかったと思ったのは5ページの成果のところ、学習支援コーディネーターが子どもたちに積極的に周知していたとあります。これはとてもいいことです。さらにここで担任からも声かけがあったとかあれば、もっと子どもたちも参加しようとなるのではないかと思います。

先生たちも忙しいときがあります。だからしょっちゅう参加できるわけではないので、参加できるときに管理職の方など、ちょっと行ってくれないとか、様子を見に行こうよとか、声かけをして欲しいと思います。あと夏休みと冬休みは、朝から夕方までずっと仕事をしていますが、ちょっと時間もできたりすると思うので、その空いた時間に様子を見に行くこともできると思うので、そのような形で学校との協力関係を結んでいただければと思いました。

質問ですけれども、4ページの外部講師等を招いてのイベントとあります。例えばこれは何をされたか分かりますか。

○柿本 高井指導室長。
教育長

○高井 先ほど教育長もおっしゃってありました理科の実験教室とか、工作教室等を今年度は外部講師を招いて行った一部のイベントもありますけれども、コロナ禍の中で工夫をしながら、子どもたちに今日は理科の実験をやるよとか、工作をやるよと、その内容をただ集まって子どもたちが活動するだけではなくて、子どもたちにこちらからイベント等を開催するというように、徐々にパートナーさんたちが工夫をしてくださっているようになってきています。

○前田 まだそのような取り組みは全校ができていないと思います。
委員 すが、これがどんどん広がっていけば、もっといいかと思います。

○柿本 ありがとうございます。
教育長 どうぞ、森園委員。

○森園 私も本当にここに力を入れたいと思いますが、この子ども教室にしても、寺子屋にしても本当に今から大切な部分で、今の社会、学校のあり

ようにについては、青蔭委員がおっしゃったように、塾に行けないけれども、ここへ来たらいよいよという、光の当たらないという表現をなさいましたけれども、確かに一人の子ども、たった一人の子どものための部分もありますが、大きく見たときの光が当たるという全体の子どもの情緒、心豊かに育むというのは、ここでもすごく生まれているのですよね。その辺をもっと皆さんに自覚してもらいたいと思います。

お知らせが素っ気ないものしかくれないという、それも一つの課題だと思いますけれども、いいことをやっている、それに成果があるといったら、どんなお知らせでも、別にお知らせしなくても人は来ます。みんな節穴ではありません。この取り組みの参加者が増えているということは、それなりの評価だとは私は思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○柿 本
教育長

よろしいでしょうか。

それでは、報告を終了させていただきまして、予定されているものは以上でございますが、ほかに事務局より何かございますか。よろしいですか。

教育委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、3月の会議の日程をお知らせいたします。

3月定例会は3月25日木曜日、午前10時からを予定しております。

それでは、先ほど日程変更いたしました日程第3、議案第4号は非公開とすべき人事案件として審議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、日程第3、議案第4号は非公開といたします。

関係者以外の退室をお願いいたします。

なお、関係者として、教育部長、教育総務課長、学校教育課長を指定いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

(休 憩)

(非公開の審議)

◎閉 会

○柿 本 それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて、教育委員会 2 月定例会を閉会いたします。

閉会 午前 11 時 37 分